

申2号

『運輸職場における運転士から車掌への部内運用中止を求める緊急申し入れ』交渉 第1回交渉その後

補足回答を引き出す!!

前回、会社側の不誠実な回答書により議論の入り口にも立てなかった運転士の兼務発令に反対する申2号交渉において、労使で議論を重ね会社側から補足回答を引き出しました。

申2号の補足回答

- 業務の安定的な運営のために業務量に応じた必要な要員を確保し、配置することは会社の責任である。また、波動については、要員の配置状況等も踏まえ、効率的な業務を行うことを前提に、他区所との業務調整も行っているところである。労働条件に関する協約にある職務内容の業務に従事することはあるが、職名に応じた業務をすることが基本である。
- 車掌区の要員については、ダイヤ改正時での効率的な行路作成や他区所への業務移管をはじめとした業務量調整、更には車掌養成数の調整や人事異動等を行ってきたが、年間の一部の期間において現在員が業務量を下回ったところもある。このような状況を受けて休日勤務が増加する中、勤務操配を工夫するなど職場全体で様々な対応をしているところである。
- 今後とも、効率的で生産性の高い業務執行体制を構築するため、安全の確保を前提に、様々な施策を実行していくとともに、行路の設定やそれぞれの職場における勤務制度等の利用状況を踏まえた要員配置を行っていくなど、区所の規模等の特性を踏まえて厳しい需給状況に対応していく考えである。その際、臨時要員については、これまでの業務量を踏まえて目安として管理数値はあるが、今後の業務量を考慮しながら、現在員を配置していく考えである。

補足回答を引き出し、これを以って本部は交渉を再開することとしました。さらに、会社との議論を深めるため、「横浜支社における要員問題に関する JR 東労組の考え方」「兼務問題によって生じる業務面の課題に対する JR 東労組の考え方」のそれぞれに対し、「補足項目」を別途、会社に提出しました。

次号につづく